

## 経営体力を強め、健全性の保持に努めています。

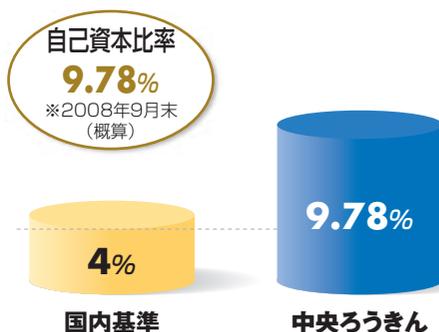
### 経営体力

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当かどうかを判断するための基準として法令により定められた指標です。

〈中央ろうきん〉のように国内業務のみを行う金融機関の自己資本比率は法令で4%以上(国内基準)であることが求められています。

〈中央ろうきん〉の2008年9月末の自己資本比率は**9.78%**(概算)となっています。つまり、安心してお取引いただける金融機関であることを表しています。

なお、自己資本のうち、基本的項目(Tier1)がリスク・アセットに占める割合(Tier1比率)は、9.24%(概算)となっています。基本的項目(Tier1)は、出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければ、より健全性が高いといえます。



### 自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2008年9月末(概算)	2008年3月末	2007年9月末(概算)
基本的項目 (A)	196,196	195,312	193,588
補完的項目 (B)	11,480	11,006	11,212
控除項目 (C)	—	—	—
自己資本合計 (A) + (B) - (C) = (D)	207,676	206,319	204,800
リスク・アセット (E)	2,123,330	2,061,202	2,044,974
単体自己資本比率 (D) / (E)	9.78%	10.00%	10.01%
Tier1比率 (A) / (E)	9.24%	9.47%	9.46%

(注) 労働金庫においては、中間決算を法定されておきませんが、内部規定に基づき、期末決算(3月末)に準じた仮決算を行っております。上記の2008年9月末(概算)の自己資本比率は、この仮決算結果に基づいて算出した概算値です。

自己資本比率はどれくらいでしょうか?不良債権は?

## 経営の健全性

経営の健全性をはかる一つの指標としてリスク管理債権比率があります。リスク管理債権とは、何らかの理由により約定どおりの返済が困難な取引先に対する貸出金のことです。リスク管理債権比率とは、貸出金残高に対してリスク管理債権額がどれだけあるかを示したものです。この比率が低いほど、資産の健全性が高いことを示しています。

〈中央ろうきん〉の2008年9月末のリスク管理債権比率は**1.30%**(概算)ときわめて低く、健全性の高さが数値に表れています。

リスク管理  
債権比率  
**1.30%**  
※2008年9月末  
(概算)

### リスク管理債権比率

(単位:百万円)

項目	2008年9月末(概算)	2008年3月末	2007年9月末(概算)
破綻先債権 (A)	2,069	2,178	2,195
延滞債権 (B)	34,269	33,325	32,944
3ヵ月以上延滞債権 (C)	2,078	2,147	1,981
貸出条件緩和債権 (D)	3,392	3,708	3,784
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D)=(E)	41,810	41,360	40,906
貸出金残高 (F)	3,199,618	3,061,733	3,033,111
リスク管理債権比率 (E) / (F)	1.30%	1.35%	1.34%

### 金融再生法ベースの開示債権

(単位:百万円)

債権区分	2008年9月末(概算)	2008年3月末	2007年9月末(概算)
破産更生債権及び これらに準ずる債権 (A)	13,308	13,890	14,998
危険債権 (B)	27,494	26,395	25,312
要管理債権 (C)	5,471	5,855	5,766
金融再生法ベースの開示債権合計 (A)+(B)+(C)=(D)	46,274	46,141	46,077
正常債権 (E)	3,164,579	3,027,419	3,000,609
合計 (D)+(E)=(F)	3,210,854	3,073,560	3,046,686
金融再生法ベースの開示債権比率 (D) / (F)	1.44%	1.50%	1.51%

(注) 金融再生法ベースの開示債権では、貸出金のほか、債務保証見返、与信関係未収利息、仮払金等を含みます。